

【令和2年度 収支改善に向けた取組結果】

別紙

No.	1	取組項目	徴収一元化による税外収入の横断的かつ効率的な徴収対策の実施	
取組内容	平成29年度に納税課内に立ち上げた「徴収一元化」組織における税外収入の引継を継続し、効果的な徴収対策を実施することにより自主財源の確保を図る。		R2プラン 効果額 (百万円)	20
効果額設定の考え方				
各年度における税外収入の徴収額を効果額として設定した。 平成29年度の税外収入の徴収実績（28百万円）及び平成30年度追加引継額（20百万円）を勘案し、今後も一定額（20百万円）の徴収を見込んだもの。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 強制徴収債権の徴収は、債権所管課からの移管額約55百万円、徴収額約23百万円（延滞金等を含む） 非強制徴収債権の徴収に関し、所管課の債権管理や徴収に関する相談対応を行った。 債権管理研修会 実施日：令和2年11月5日 参加人数：24人 			R2実績 効果額 (百万円)	23
今後の取組予定				
移管を受けている強制徴収債権の徴収を継続するとともに、債権所管課と移管徴収する債権種類や徴収方法に関する協議・検討を行い、年間20百万円の徴収を目指す。また、強制執行に債務名義が必要となる非強制徴収債権は、債権所管課の債権管理ノウハウの向上を図るとともに、訴訟による債権回収の検討を行う。				

No.	2	取組項目	使用料・手数料の適切な改正（受益者負担の適正化）	
取組内容	サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性を確保することを目的として、サービス提供のために必要となるコスト（人件費、物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証するなどの受益者負担の適正化を図った上で、令和元年10月の消費税率改正に向けて使用料及び手数料の条例改正を行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	30
効果額設定の考え方				
平成30年度予算使用料について、消費税率分（5%⇒10%）を改定した場合の影響額（30百万円）を効果額とし、令和2年度以降、次に料金改定を行うまで毎年度同額の効果額が見込まれるものとして設定した。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日から料金改定（使用料17項目、手数料4項目）。（令和元年度に、道内主要都市との料金比較などの検証作業を行い、令和元年第4回定例会で条例改正） 令和2年度の一般会計における使用料及び手数料決算額は、コロナ禍による施設休館等の影響により、前年度比約60百万円の減となった。 			R2実績 効果額 (百万円)	▲60
今後の取組予定				
使用料・手数料については、定期的な市民サービスと受益者負担の適正化の検証・見直しが必要であると考えことから、今後も定期的な見直しを行う（次回改定は令和6年度予定）。				

No.	3	取組項目	資産の有効活用・遊休資産の売却	
取組内容	資産の有効活用や遊休資産の売却の取組については、財政基盤の確立・強化に向けた財源確保であることから、今後とも促進していく必要がある。また、活用可能な市有財産の点検・検証を実施する。		R2プラン 効果額 (百万円)	50
効果額設定の考え方				
平成29年度までの財産売払収入実績の過去5年平均（約44百万円）から、同程度の収入を期待して設定した。				
令和2年度の取組内容				
令和2年度の売却物件として、赤岩2丁目20-1（278.17㎡）の1件を一般競争入札で行ったが、参加者なしで、先着順の随意契約へ変更したが売却できなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、土地について、昨年度売れなかった赤岩2丁目20-1及び令和2年度に測量が完了した緑3丁目27-40外（470.18㎡）の2件を売却予定。また、土地・家屋として、令和3年度に測量・鑑定予定である旧消防署手宮出張所（土地407.77㎡、家屋延732.26㎡）、同高島支所（土地330.60㎡、家屋延305.45㎡）の2件を売却予定。 学校再編に伴う跡利用検討委員会や用途廃止施設の利活用検討会議など庁内での連携を図り、随時売却の手続きを進める。 				

No.	4	取組項目	広告料収入の確保（各種封筒、印刷物など）	
取組内容	広告料収入の確保（各種封筒、印刷物など）		R2プラン 効果額 (百万円)	1
効果額設定の考え方				
平成29年度実績の5,755千円（約6百万円）を基準値とし、広告料収入のピークであった平成27年度実績の7,025千円（約7百万円）との差額約1百万円を、増額目標として設定した。				
令和2年度の取組内容				
令和2年度広告料収入決算額：5,580千円 各部署において広告掲載可能な印刷物等について、現在の広告料収入の確保のほか、拡大の検討を行ったが、新たな掘り起こしまで結びつかなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	▲1
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、庁内で共通して使用するために購入する封筒について、新たに広告の募集を行う。 広告料収入が減少傾向の広報おたる・本市ホームページについて、収入の回復及び増加策の検討を進める。 事業主等にとって多くの市民の目に触れるなど高い広告効果が期待できる媒体について、各部署で広告料収入の拡大に向けた検討を継続する。 				

No.	5	取組項目	ネーミングライツの導入を検討	
取組内容	今後の公共施設の更新等に当たっては、財政部から施設所管部に対して導入に向けた積極的な取組を働きかけるなど、公共施設の愛称命名権のスポンサーを募り、収入確保を図る。また、本収入を公共施設の維持管理などに活用し、市民サービスの向上を目指す。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では導入予定施設は無く、効果額は算出できないが、今後施設の更新等に当たって導入検討の取組を進め、効果額を設定することとした。				
令和2年度の取組内容				
他市事例などの情報収集を継続しているが、導入施設の選定など、具体的な取組の進展には至らなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
今後「公共施設再編計画」及び「公共施設長寿命化計画」に基づく施設の建替え等に合わせて導入を検討するほか、本取組による自主財源の確保に向けて、ネーミングライツ導入に当たっての全庁的なガイドラインを策定する。				

No.	6	取組項目	ふるさと納税制度の更なる推進	
取組内容	ふるさと納税制度の更なる推進に向けて、多彩な媒体を活用したPRや返礼品の追加・見直しを行い、寄附金収入の増加を図る。		R2プラン 効果額 (百万円)	20
効果額設定の考え方				
平成30年度の寄附金収入（160百万円）と比較して、毎年10百万円ずつ増加させる目標を設定した。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算額：410百万円（ふるさと応援：199百万円、小樽ファン：59百万円、新型コロナ152百万円） ポータルサイトを1サイトから3サイトへ増設したほか、既存のサイトも返礼品の増加、特集ページや写真を刷新したことにより、寄附額の増収を図った。 			R2実績 効果額 (百万円)	250
今後の取組予定				
令和3年4月から、産業港湾部農林水産課にふるさと納税業務の専任担当職員を配置し、寄附金収入の更なる増加に向けた取組を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税協力事業者及び返礼品登録制度の導入 返礼品の提供を行う事業者及び返礼品の募集登録に関し、市による一元管理制度を確立し、今後のふるさと納税事業の安定及び効率的な実施を図る。 返礼品開発 一次産品を中心に寄附者の支持を集める返礼品の開拓及び開発を進める。 PRの充実 部内連携によるPR活動の実施や、その他効果的なPR方法を研究及び実施する。 				

No.	7	取組項目	用途を明確にしたクラウドファンディングの積極的な活用	
取組内容	クラウドファンディングにより、事業に必要な財源を確保するため、予算ヒアリングなどの様々な機会において財政部から各部への働きかけを行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では対象可能な事業は無く、効果額は算出できないが、今後の予算編成等において活用可能な事業を検討し、効果額を算出していきたい。				
令和2年度の取組内容				
・令和2年度にクラウドファンディングを財源として実施した事業はなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算編成において、市民、経済団体、有識者等により設置された「第3倉庫活用ミーティング」が実施する北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の劣化調査及び市民意識醸成活動に対する補助金の財源としてクラウドファンディングを実施し、目標金額を上回る寄附額が集まった。 (実施期間 令和3年4月9日～7月7日、目標金額5,360千円に対し寄附総額11,453千円) 本取組は寄附者の共感が必要であり事業が限定されるが、財源確保という点で有効であることから、各部署において新規事業を行う上での財源確保策として、積極的に導入に向けた検討を継続する。 				

No.	8	取組項目	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討	
取組内容	本市と関連がある企業の関心を探り、他市町村の活用事例などを参考に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では対象企業が無く、効果額は算出できないが、対象企業が見つかった段階で効果額を算出することとした。				
令和2年度の取組内容				
「子育て世代包括支援センター事業」に対して、企業版ふるさと納税により、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から300万円の寄附をいただいた。			R2実績 効果額 (百万円)	3
今後の取組予定				
令和2年度に、JTが開設した企業と自治体のマッチングサイト「ふるさとコネクト」へ無料会員として登録した。今後、このサイトの活用などにより、引き続き企業の情報収集等を行う。				

No.	9	取組項目	産業・観光振興や企業誘致などの積極的な推進	
取組内容	本市の強みを活かした産業・観光振興や企業誘致を積極的に推進し、市税収入（市民税、固定資産税など）の維持・拡大を目指す。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
産業・観光振興を進めることにより、税収増（課税客体の増）を目指す取組として掲載したもののだが、個別の効果額の算出は難しいことから、効果額は設定しなかった。				
令和2年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受ける市内事業者の事業継続支援などを優先的に取り組んだ。 企業誘致については、本市の強みである観光・ものづくり技術などをPRするため、首都圏等で開催される産業展に出展しネットワーク構築に努めたが、感染症の拡大による出展企業・来場者の減少や、東京開催予定の「ふるさと北海道応援フォーラム（北海道主催）」がWeb開催となるなど当初の予定に対し一部影響があった。 			R2実績 効果額 (百万円)	14
<p>※企業立地促進条例に基づく課税免除額（令和2年度新規分）約1億5,300万円が、後年度の増収効果額として見込まれる。 （令和2年度実績効果額は、令和元年度で課税免除が終了した額）</p>				
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致サポート事業で本市への立地に関心があると回答した企業を訪問し、設備投資計画等の情報収集を行うほか、首都圏等における産業展への出展を継続するなど、北海道や関係機関と連携した企業誘致活動に取り組む。 観光振興については、観光基本計画に掲げる効果的な施策を進めるとともに、コロナ禍からの回復期に向けて他の業種への波及効果も高く、本市の基幹産業でもある観光振興に向けた取組を継続する。 新型コロナウイルス感染症による市内経済活動への影響に注視し、今後も必要な対策を講じ事業者の事業継続を支援することにより、市税収入の維持・拡大を目指していきたい。 				

No.	10	取組項目	観光税の導入を検討	
取組内容	法定外目的税として、道内においても導入を進める動きがある中で、本市においても観光振興施策への充当を目的とした観光税などの法定外目的税の導入に向けた諸課題の整理・検討を進める。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では法定外目的税の導入に向けた諸課題が未整理なため、効果額は算出できないが、諸課題の整理・検討が進んだ段階で効果額を算出することとした。				
令和2年度の実績				
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、有識者会議の開催はできず、協議を進めることができなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
観光税（宿泊税）についての議論は、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客激減を受け、北海道全域で休止している状態であり、今後の感染症の状況や道内他都市の状況を見ながら有識者会議などの協議を再開していく予定である。				

No.	11	取組項目	市税調定額の増及び収納率の向上（未申告調査、滞納整理の促進）	
取組内容	各税目について未申告（賦課漏れを含む）調査を随時実施することにより調定額を維持し、特別徴収義務者の拡大や滞納整理を進めることにより収納率の向上を図る。		R2プラン 効果額 (百万円)	28
効果額設定の考え方				
現年課税分の市税収納率を+0.1%増加させた際の増収効果を14百万円と見込み、毎年度収納率を向上させることにより効果額を蓄積させるもの。				
令和2年度の取組内容				
令和2年度現年課税分収納率：97.09%（対H30年度比▲1.68%） <ul style="list-style-type: none"> 個人市民税については、特別徴収義務者の拡大に向けて、事業所の形態等を分析した上で効果が見込める対象を絞り特別徴収への切替え勧奨を実施。法人市民税については、未申告法人及び新たに開設した法人について、重点調査地域を定め現地調査等を実施し適正な課税を図った。（市民税課） 未登記家屋のうち物置などの簡易付属屋について賦課漏れ調査を予定していたが、感染症防止のため実施を見送った。（資産税課） 現年課税分の年度内完納に向けた早期着手、滞納分の整理に向けた実態把握などに努めたが、感染症の影響により納税が困難なものに対する徴収猶予制度の活用が進んだため、現年収納率は低下した。（納税課） 			R2実績 効果額 (百万円)	▲239
今後の取組予定				
令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済・雇用状況は続いており、2年度に猶予して3年度に納期限が到来する市税もあることから、引き続き納税者の丁寧な状況把握に努め、実情に応じて個別に対応を進める中で、法に則り滞納整理を行う。				

No.	12	取組項目	施設利用に係る受益者負担の適正化（減免基準の策定）	
取組内容	施設の使用料の減免制度は、使用料の全部又は一部を免除するものだが、その適用については個別施設ごとの要綱等で定めており、受益と負担の公平性の確保に向けて、市としての統一的な基準の作成を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では、減免基準の策定による効果が見通せず、効果額の設定については諸課題の整理・検討が進んだ段階で算出することとした。				
令和2年度の取組内容				
今後の具体的な検討に先立ち、道内他自治体における統一的な減免基準の設定状況について情報収集を行った。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
情報収集を行った他自治体における状況や、市有施設の減免状況の実態把握などにより、本市における統一的な基準を作成する必要性について検討を行う。				

No.	13	取組項目	職員定数の適正化による人件費の抑制	
取組内容	将来人口及び今後の行政需要等の動向を踏まえ、更なる事務事業の見直しや民間活力の活用などを推進し、現在の組織機構の見直しに努めるほか、「(仮称)職員定数適正化計画」などを策定し、その方針に基づき職員の適正配置を進め、人件費の抑制を図る。		R2プラン 効果額 (百万円)	40
効果額設定の考え方				
新規で職員採用を行った際の効果額を約3,200千円と見込み、各年度の職員数の減に乗じて算出した効果額の積上げにより設定した。 (年度別の定員削減数・・・R元：2人、R2：10人、R3：10人、R4：8人、R5：5人 計35人)				
令和2年度の取組内容				
人事ヒアリング等において、各部局の状況(事務事業の見直しや業務の効率化の状況)を精査し、7人分の定員を削減した。 (令和元年度2人削減と合わせ9人×約3,200千円=約28,800千円)			R2実績 効果額 (百万円)	29
今後の取組予定				
令和3年度は、事務処理方法の簡素化等、事務事業の見直しを継続するとともに、職員数の適正化を図るため、(仮称)職員定数適正化計画の策定を進め、将来の社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や市民ニーズに適切に対応できる人口規模、財政規模に見合った職員数を目指す。				

No.	14	取組項目	会計年度任用職員の適正配置の検討	
取組内容	現行の臨時職員・嘱託員制度が令和2年度から会計年度任用職員制度に移行されることに伴い、現状の勤務内容や事務事業における見直し、民間活力の活用などにより、会計年度任用職員の適正な配置に努める。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では、制度開始後の正規職員を含めた人員配置が見通せないため効果額は算出できず、適正な人員配置を検討していく段階で、効果額が見込めるか算出していくこととした。(なお、制度改正に伴い期末手当の支給が始まることから、プラン策定時点と同規模で推移した場合、人件費は増加する見込みとなる)				
令和2年度の取組内容				
人事ヒアリング等を通じ、各部の会計年度任用職員の勤務内容・勤務時間を精査し適正な配置を行った。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
毎年度、人事ヒアリング等を通じて、各部から職の必要性を確認し、適正な会計年度任用職員の配置に努める。				

No.	15	取組項目	各種職員手当の見直し	
取組内容	各種職員手当の見直しを行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	10
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では見直し項目が定まっておらず、効果額は算出できないが、現在の職員手当において見直すべき項目があるか継続して精査する中で、一定程度の効果額を算出できるものと想定して設定した。				
令和2年度の取組内容				
他都市の市外居住者に対する通勤手当や住居手当の支給に関する取組状況などの調査を行った。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
引き続き、他都市の市外居住者に対する通勤手当や住居手当の支給に関する取組状況を調査、研究していく。ただし、憲法の「居住の自由」及び地方公務員法の「平等取扱の原則」があるため、慎重に検討する必要がある。				

No.	16	取組項目	経常費全般の削減	
取組内容	予算編成作業時等において、更なる事務事業の見直しを行い、一般財源を確保する。		R2プラン 効果額 (百万円)	20
効果額設定の考え方				
予算編成時の財政部における事業精査による査定額や、予算編成後の事業執行に当たる際の精査による節減等を見込み設定した。				
令和2年度の取組内容				
夏季の時点で、財政部から各部に具体的な事務事業の見直し事項を示し、新年度以降の予算に見直しを反映させられないか各部において検討を依頼した。			R2実績 効果額 (百万円)	10
今後の取組予定				
今後の公共施設の老朽化対策や、感染症対策など、不測の財政需要に対応するための財源を確保するため、既存業務の効率化を進めるなどにより、経費縮減に向けた取組を継続する。				
<ul style="list-style-type: none"> 本取組項目は令和3年度から「No35経費全般の削減」として、「No17臨時費全般の削減」、「No22事務用消耗品の一元管理」と統合（令和2年11月変更） 				

No.	17	取組項目	臨時費全般の削減	
取組内容	予算編成作業時等において、更なる事務事業の見直しを行うとともに、新規・拡充事業を行うに当たってはスクラップ・アンド・ビルドにより事業費を捻出することを前提とした上で、一般財源を確保する。		R2プラン 効果額 (百万円)	200
効果額設定の考え方				
予算編成時の財政部における事業精査による査定額や、予算編成後の事業執行に当たる際の精査による節減等を見込み設定した。				
令和2年度の取組内容				
夏季の時点で、財政部から各部に具体的な事務事業の見直し事項を示し、新年度以降の予算に見直しを反映させられないか各部において検討を依頼した。			R2実績 効果額 (百万円)	54
今後の取組予定				
今後の公共施設の老朽化対策や、感染症対策など、不測の財政需要に対応するための財源を確保するため、既存業務の効率化を進めるなどにより、経費縮減に向けた取組を継続する。				
<ul style="list-style-type: none"> 本取組項目は令和3年度から「No35経費全般の削減」として、「No16経常費全般の削減」、「No22事務用消耗品の一元管理」と統合（令和2年11月変更） 				

No.	18	取組項目	電話交換業務の業務内容見直し（直通電話増設、グループ化含む）	
取組内容	電話交換業務の見直しと、直通電話の増設及び転送によるグループ化などを検討するほか、窓口業務等の他の業務との一体での業務委託など、費用対効果を検証した上で、効率的・効果的な電話交換業務に向けての検討を進める。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点ではどのような見直しが可能か未検討のため、効果額は算出できないが、見直しの検討が一定程度進んだ段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年に道内人口10万人以上の都市を対象に電話交換業務の状況調査を実施したが3年度の組織改革により、建設部が現教育庁舎へ、教育部が旧商業高校へ移転することとなり、本庁舎をはじめとする市の電話ネットワークを再構築する必要性が生じることから、組織改革後、一定期間を置かなければ新たな体制下での電話交換業務について把握できないため、令和元年度以降に検証を予定していた現状の電話交換業務内容の見直しについては保留としている。 電話交換業務と窓口業務の一体化については、業務内容が異なるため人員の融通が利かない上、窓口業務を委託した場合の委託料が直営よりも高額となる傾向にあることから、一体化した場合の委託料は財政的な効果が期待できないと判断した。 			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 組織改革により執務室を変更したことにより、電話交換業務の取扱件数等にどのような影響が出るか実態把握に努めるとともに、電話交換業務のあり方について引き続き検討を行う。 令和3年度は、組織改革の経過を見る必要があることから、これまでの業務委託を継続して行ったため、次期契約更新に当たる令和6年度までに、今後の方向性を決めるべく進めていく。 				

No.	19	取組項目	各職場配置公用車及び運転事務員の整理・統合・最適化	
取組内容	各職場に配置されている公用車及び運転事務員の整理・統合を行い、集中管理による集約化などの費用対効果を検証した上で、その最適化に向けて検討を進める。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
集中管理による集約化により、通年雇用者とリース車両1台を減少させたことを想定した場合の効果額（令和3年度以降2百万円）を計上した。				
令和2年度の取組内容				
令和2年度においては、いくつかの部と次年度予算編成に向けた対応を協議するも、純粋な運転業務以外の業務も担わせている状況にもあったことから、実際に必要な業務量を精査するなど、今後も協議する形としている。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
本庁と出先機関の連絡便などについて集約化が図ることができないか、令和3年度の組織改革後の状況等を踏まえながら協議を進める。				

No.	20	取組項目	庶務事務の集約及び外部委託化の検討	
取組内容	庶務業務における共通事務を見直し、内部管理事務の簡素化を図るとともに、同一業務の集約化や外部委託化の検討を進める。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点ではどのように見直しが可能か未検討のため、効果額は算出できないが、見直しの検討が一定程度進んだ段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
庶務事務の集約・委託化には、各課の業務内容やそれに伴う人員配置を精査する必要があるため、職員課と連携して課題の整理に取り組み、人件費等のトータルコスト削減の可能性を探ることを想定していたが、各課の業務量を精査した上での人員配置についての必要性は認識していたものの、直営による業務量の増大や委託による経費増も懸念されたことから、具体的な取組が進められなかった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
庶務事務の集約・委託化には、各課の業務内容やそれに伴う人員配置を精査する必要があるため、今後財政部と総務部が連携して人件費の抑制に向けた課題等の整理を進める。				

No.	21	取組項目	業務委託の拡充	
取組内容	業務委託が可能な業務について、その課題整理を行い、導入に向けた検証を行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では委託化の対象業務や課題整理が未確定のため、効果額は算出できないが、課題整理が一定程度進んだ段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 各部において委託可能な業務について他市の導入状況や事業者からの情報収集などを参考にその効果・課題の可能性を探ったが、大きな財政的な効果が見込まれる具体的な対象事業の絞り込みには至らなかった。 業務の効率化の観点から、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用により定型的な既存業務の作業時間の削減が図れないか、今後の導入を検討するための実証実験を行った。（4課8業務） 			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
各部署において引き続き委託化の可能性を探る取組を継続する。委託化やRPA、キャッシュレス決済の導入などにより業務の効率化につながる取組を進める場合、財政的な観点では費用増となるデメリットが見込まれる場合もあるが、市民サービスの向上や職員の業務負担の軽減などのメリットも想定されることから、導入に際しては両者を総合的に勘案して進める必要がある。				

No.	22	取組項目	事務用消耗品の一元管理（事務経費の集約）	
取組内容	消耗品費の節減を図るため、事務用消耗品の一元管理を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
事務用消耗品の一元管理時点において生じる、過剰在庫の解消等による縮減効果をR3以降10百万円と見込み、次年度以降の予算編成でも継続するものとして設定した。				
令和2年度の取組内容				
予算を「事業用消耗品」と「事務用消耗品」に分類し、各フロアごとに消耗品を集約する検討を行うこととしていたが、予算編成等における各部とのヒアリングにおいて、多くの課で消耗品の共有等が一定程度進められている状況であった。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
今後も消耗品費の節減に関しては、集約による検討のみならず、予算編成作業の中で実績や見込みから必要額の精査を行うことにより適正な予算計上と執行に努める。				
<ul style="list-style-type: none"> 本取組項目は令和3年度からNo35「経費全般の削減」として、「No16経常費全般の削減」、「No17臨時費全般の削減」と統合（令和2年11月変更） 				

No.	23	取組項目	電力入札の更なる導入について	
取組内容	電力の入札を随時拡大し、管理経費の削減に努める。		R2プラン 効果額 (百万円)	5
効果額設定の考え方				
電力の入札を拡大することによる施設の経費削減額を効果額として設定した。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、元年度に続き56施設で新電力事業者との電力供給契約を行った。 (H30年度比7,714千円削減) 			R2実績 効果額 (百万円)	8
今後の取組予定				
電力入札については、平成24年度からの電力小売り一部自由化に伴い順次導入を進めており、今後も経費節減のために取組を継続する。				

No.	24	取組項目	ESCO事業の導入について	
取組内容	ESCO事業の導入が可能な施設を検証し、導入を進める。 <small>(ESCO事業とは、ESCO事業者が建物の省エネルギー診断をはじめ、省エネルギー導入のための設計・施工・導入設備の保守運転管理などの包括的なサービスを提供し、顧客は光熱水費の削減分から一定割合をサービスに対する報酬としてESCO事業者を支払うもの)</small>		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では導入可能性の対象施設が不明のため、効果額は算出できないが、導入可能性の検討が一定程度進んだ段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
ESCO事業自体は、老朽化施設ではエネルギー効率が悪いことなどから現状では本市において導入することは難しいと考えられるが、光熱水費の削減策として、照明のLED化の推進によるコスト削減が図ることができないか、事業者から情報収集を行った。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
LED照明の導入によるコスト削減効果の試算や情報収集など、導入推進に向けた課題等の検討を継続する。				

No.	25	取組項目	清掃事業所保有車両の見直し	
取組内容	現状の車両の老朽化による修繕費の増大や、車両更新時期を迎える車両が多いことから、「車種の統一化による運行体制の円滑化や消耗資材の抑制」等により、車両関係経費の縮減を進める。		R2プラン 効果額 (百万円)	1
効果額設定の考え方				
老朽化した車両の更新により車両体制を見直すことに伴い発生した効果額1百万円が、次年度以降も引き継がれるものとして設定した。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度： 事務連絡用にリースしている普通ワゴン車を軽ワゴン車に変更 			R2実績 効果額 (百万円)	1
今後の取組予定				
リース車両の更新に合わせて効率的な更新を行うことにより、経費の低減を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：不法投棄監視業務用にリースしている普通トラックを軽トラックに変更 				

No.	26	取組項目	消防車両配備の在り方を検討	
取組内容	消防車両整備計画において各消防車両の整備を計画的に進めているが、市全域の消防力を検証した上で、その配備内容及び導入時期を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では減車が具体化しておらず、効果額は算出できないが、一定程度減車の可能性が見込める段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
令和3年3月17日の消防署手宮支署の供用開始に併せて、消防ポンプ自動車1台を減車した。 (※減車により、令和3年度以降、維持管理費用が年間約10万円減となる見込み)			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度に整備予定だった人員輸送車を導入したため、消防署配置の後方支援車との機能統合による減車を今年度に前倒して実施する。 (※減車により、令和4年度以降、維持管理費用が年間約14万円減となる見込み)				

No.	27	取組項目	補助金等の見直し	
取組内容	「補助金等の見直しに関する指針（平成27年10月策定）」に基づき、3年ごとに「公益性」、「必要性」、「妥当性」、「有効性」の観点から検証を行い、継続的に見直しを検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	1
効果額設定の考え方				
予算編成などにおいて継続的に補助金の検証を行う中で、一定程度の見直しを行うことにより効果額が発生するものと考え設定した。				
令和2年度取組内容				
予算編成時の内容の精査により、見直しの必要な点がないか確認した。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
「補助金等の見直しに関する指針」に基づき、毎年度補助金については内容を精査した上での予算計上を行っており、今後も取組を継続する。				

No.	28	取組項目	国・道補助事業における本市単独上乗せ分の検討	
取組内容	本市の厳しい財政状況を踏まえ、国・道補助事業における本市の単独上乗せ分について、その費用対効果を十分に検証した上で、上乗せ分の削減や他事業への転換などの検討を行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では市単独の上乗せ事業の見直し可否は未定であることから、効果額は算出していないが、市単独補助に至った経緯や事業の優先度、必要性などを勘案した上、見直しの方向性が見えた段階で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度取組内容				
単独上乗せ事業としては「こども医療費助成」などが想定されるが、現時点で縮小の観点で見直しの検討を行っている事業はない。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
単独上乗せ事業は政策的な判断で行っているものであり、単独補助に至った経緯等を勘案するほか、国の制度改正などの補助状況も踏まえながら、継続・見直しの必要性を考えていく。				

No.	29	取組項目	自立支援事業の促進	
取組内容	効果的な自立支援事業を展開し、支援が必要な方々の社会参画を促進する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
自立支援事業を促進することにより、結果として扶助費の抑制につながるものが効果額として見込まれるが、具体的な算出が難しいことから設定できなかった。				
令和2年度の取組内容				
<必須事業>○自立相談支援事業（実施）○住居確保給付金支給事業（実施） <任意事業>○就労準備支援事業（実施）○家計改善支援事業（R元～実施） ○子どもの学習・生活支援事業（R元～実施）（子育て世帯と一体実施） ○一時生活支援事業（未実施） R2年度は、新型コロナウイルス感染症に関連して相談件数が大幅に増加したが、法に定める必須事業（2事業）のほか、任意事業として就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業の計3事業を実施し、相談者への支援を適切に行ってきたものであり、計画的に取り組めた。			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
現在実施している必須2事業、任意3事業の実施を継続するほか、生活サポートセンターは開設以来6年が経過し、「市民が困りごとを相談できる場所」としての認知が一定程度進んだものと考えているが、令和3年4月から市の組織改革により、福祉総合相談室として本庁に移転したことから、引き続き市民や関係機関への周知に努めていく。				

No.	30	取組項目	特別会計の整理（住宅特会、産廃特会の一般会計への移行）に向けた検討	
取組内容	各特別会計の設置の経緯を十分に踏まえながら、業務の改善及び経費削減に向けて、各特別会計の一般会計への移行を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定段階では特別会計が継続しているため効果額を算出しなかったが、各特別会計を一般会計に取り込むことにより、消費税の支払い義務がなくなるとともに、担当課における消費税関連業務が省力化できることから、その消費税額が効果額となる見込み。				
令和2年度の取組内容				
（産廃特会） 令和元年度で特別会計を廃止。（令和元年第4回定例会で特別会計廃止について、令和2年第1回定例会で関係条例改正を議決。最終消費税支払額752千円） （住宅特会） 特別会計から一般会計への移行により、住宅事業の経理がわかりやすくなることのほか、プラン策定時に想定した消費税関連業務に関する経費や業務量の縮減効果が小さいことから、現状で移行するメリットは少ない。			R2実績 効果額 (百万円)	1
今後の取組予定				
（住宅特会） 特別会計から一般会計への移行による担当課における経費や業務の縮減効果が小さく、現状では移行によるプランの目的に沿った効果を見込めないため、移行時期は改めて検討する。				

No.	31	取組項目	第3セクターに対する適切な関与	
取組内容	現在の収支状況及び業務内容を分析し、より効率的な運営となるように市として必要な対応を検討する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時には見直しが必要な状況になく効果額は算出していないが、本市から業務委託や補助金等が支出されている第3セクターもあることから、所管する各部署において毎年度経営状況の把握等を行う中で効率的な運営に向けて見直しが必要なものが生じた際には、それを効果額として設定することを想定。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 各所管部において、6つの第3セクター（おたる自然の村公社、小樽水族館公社、マリンウェーブ小樽、小樽観光振興公社、小樽開発埠頭、小樽駅前ビル）の経営状況等の把握に努めてきている。 特に令和2年度はコロナ禍により営業収益に大きな影響を受けており、その状況を注視している。 			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
第3セクターとは、効率的な運営に向け引き続き連携していく。なお、経営状況等が厳しい第3セクターについては、現在の収支状況及び業務内容を各所管部において分析し、より効率的な運営となるように見直しを進める。				

No.	32	取組項目	指定管理者制度の更なる導入検討について	
取組内容	市民ニーズに対応したサービスの提供や、民間の能力やノウハウの活用など、効果的・効率的な管理運営となるように、指定管理者制度の未導入施設について、導入の検討を行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時には新たな導入施設が定まっていないため効果額は計上しておらず、導入検討が進む中で効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
導入済みの施設：21施設 うち令和2年度更新施設：7施設 （練御殿、事業内職業訓練センター、銭函市民センター、身体障害者福祉センター、夜間急病センター、市営住宅集会所、市営住宅） ※令和2年度に新規導入した施設は無し			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
指定管理者制度が未導入の施設については、施設の組織や事業形態、さらに施設の老朽化や「受け手がいない」などクリアしなければならない課題がある。今後公共施設の再編と合わせるなど、状況に応じて費用対効果を考慮しながら、各部において更なる導入検討を継続する。				

No.	33	取組項目	市債発行額の抑制	
取組内容	社会情勢の変化や災害などへの対応など、市債の更なる活用が必要となる可能性がある中、安定的な財政運営を確立するため、予算編成過程における財源確保の取組や事業費の精査、優先度の見極めを進めるとともに、効率的な事業執行や一般財源の状況を勘案しながら、可能な限り市債発行額の抑制に努め、将来負担を考慮した財政規律を堅持する。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
市債発行の抑制により、毎年度の公債費負担の平準化と縮減が図られるが、今後の公共施設の老朽化対策等に必要な市債発行見込みがプラン策定時点では見込めていないことから、効果額は算出していない。				
令和2年度の取組内容				
令和2年度（一般会計）決算額 〔歳入〕市債発行額：53億9,700万円 〔歳出〕元金償還額：47億6,400万円 (市債発行額のうち、市税等の減収対応として国が創設した資金手当である徴収猶予特例債・減収補填債・特別減収対策債を発行（計6億3,600万円）)			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
<ul style="list-style-type: none"> 市債発行額については、各年度の財政需要により増減するが、将来負担を軽減していくためにも毎年度の元金償還額以上の市債発行については慎重に検討すべきである。 一方で老朽化した施設改修など今後見込まれる建設事業の実施に当たってはその財源として発行量の増加が想定される。将来負担の増加に伴う収支見通し全体への影響を考慮しながら今後も発行額の抑制に努める。 				

No.	34	取組項目	PPP/PFIなど、民間活力の導入を検討	
取組内容	公共施設の建替え及び管理運営等に民間活力を導入するため、PPP/PFI導入検討指針を策定するなど、導入に向けた検討を行う。		R2プラン 効果額 (百万円)	—
効果額設定の考え方				
プラン策定時点では、老朽化した公共施設の具体的な再編案が策定されていないことから効果額は計上していないが、長寿命化計画の策定後、民間活力の導入の可能性など事業手法を比較検討していく中で、効果額を算出していくこととした。				
令和2年度の取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月「公共施設再編計画」策定 老朽化等の課題を抱える公共施設39施設（本庁舎別館を含む）の整備方針を示す。 令和3年2月「公共施設長寿命化計画」策定 本庁舎別館と体育館を除いた公共施設90施設の整備方針、実施時期、事業費等を示す。 			R2実績 効果額 (百万円)	—
今後の取組予定				
PPP/PFIの導入方法・導入事例等の情報収集を継続しながら、「公共施設再編計画」及び「公共施設長寿命化計画」に基づき、今後新たに整備する施設の事業規模が大きな場合に、民間活力の導入による整備・維持費用の効率化・縮減等が図れないか、当該施設の個別施設計画の実施段階において、PPP/PFIの導入の検討を行う予定。				